

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2012-142570(P2012-142570A)

【公開日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2011-275301(P2011-275301)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2014.01)

H 01 L 31/054 (2014.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

H 01 L 31/04 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の光電変換素子を備える第1の基板と、  
第2の光電変換素子を備える第2の基板と、  
第3の光電変換素子を備える第3の基板と、  
第1の分光デバイスと、  
第2の分光デバイスと、  
を有し、

前記第1の光電変換素子は、前記第2の光電変換素子と対向して配置され、

前記第1の基板と、前記第2の基板と、前記第3の基板とは、略コの字状に配置され、

前記第1の基板と、前記第3の基板とは、前記第1の分光デバイスにより筋交い状に固定され、

前記第2の基板と、前記第3の基板とは、前記第2の分光デバイスにより筋交い状に固定され、

前記第1の分光デバイスは、入射光の一部の波長帯域の光を前記第2の光電変換素子に向けて反射する機能を有し、

前記第2の分光デバイスは、入射光の一部の波長帯域の光を前記第1の光電変換素子に向けて反射する機能を有し、

前記第3の光電変換素子は、前記第1の分光デバイス及び前記第2の分光デバイスの透過光を受光する機能を有することを特徴とする光電変換装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記第1の光電変換素子は、第1の材料を用いた光電変換層を有し、

前記第2の光電変換素子は、前記第1の材料とは異なる第2の材料を用いた光電変換層を有し、

前記第3の光電変換素子は、前記第1の材料及び前記第2の材料とは異なる第3の材料を用いた光電変換層を有することを特徴とする光電変換装置。

【請求項3】

請求項 1 又は請求項 2 において、

前記第 1 の分光デバイスと、前記第 2 の分光デバイスとは、350 nm 以上 2000 nm 以下の波長帯域において、反射率が 80 % 以上となる波長帯域が異なることを特徴とする光電変換装置。